

「日本はひとつ」しごとプロジェクトの進捗状況

I. 「日本はひとつ」しごと協議会等による一体的支援

- ・ 4月28日までにすべての都道府県において協議会を設置済み。
- ・ 被災3県において、協議会を7回開催（福島県3回、岩手・宮城県2回）
 - ※ 直近では、岩手県（12月20日）、宮城県（12月22日）、福島県（12月8日）と、それぞれ、フェーズ3に盛り込まれた、産業政策と雇用対策の一体的実施を図るための「被災地雇用復興創造プログラム」の内容の共有、各関係機関の連携に向けた合意等を行った。
- ・ すべての協議会において概ね以下の事項等について合意。
 - － 復旧・復興事業に関して、できるだけ地元企業の受注確保、資材の活用、被災者の就労を確保すること
 - － 復旧・復興事業の求人をできるだけハローワークに提出勧奨すること
 - － 農業・漁業等の人材を必要とする業界からの求人をハローワークに提出勧奨すること
 - － 雇用調整助成金や中小企業向け融資制度などについて連携して周知・相談に対応すること
 - － 被災者の受け入れ体制など生活関連情報を労働局、ハローワークに提供すること
 - － 「雇用復興推進事業」に関して、関係機関と内容を共有するとともに、連携して事業を推進すること
- ・ 協議会の下に、幹事会、部会等を設け、随時開催するとともに、個別に関係機関との協議を実施中。
- ・ ハローワークレベルでも市町村役場、農協、漁協などと連携。
- ・ これらによる具体的な成果は、Ⅱ以下のとおり。

特に

- － 協議会参加機関から復旧・復興事業の情報提供を受け、ハローワークが求人開拓、職業紹介を実施
- － 県、労働局が市町村を訪問し、雇用創出基金事業の効果的実施について周知・助言
- － 訓練コースの設定を関係機関と連携して行い機動的な職業訓練を実施
- － 農業・漁業分野等の求人情報を関係機関より提供を受けて収集し、ハローワークから被災地の農協・漁協等に提供すること等により広域マッチングを推進
- － 被災者を受け入れ可能な住居の情報を関係機関より集約し、被災地に提供
- － 雇用調整助成金など労働施策や中小企業向け金融支援施策などを一体的に中小企業事業者に周知・広報

などで連携を図っている。

Ⅱ. フェーズ1・フェーズ2の主な進捗状況

1. 復旧・復興事業等による確実な雇用創出

(1) 復旧・復興事業の推進

- ・道路、港湾、空港、鉄道、河川等の施設の復旧事業を継続。
- ・農地及び排水機場や用排水路などの農業用施設等については、査定前着工を活用し、1,314カ所で復旧工事を実施中。(12月19日現在)
- ・津波により被災した水田のうち、5,100haで除塩事業を実施中。(12月27日現在)
- ・被災した中央卸売市場4カ所、被災した地方卸売市場6カ所で査定前着工により事業実施中、地方卸売市場1カ所で事業完了。(1月10日現在)
- ・山地、海岸林等の復旧整備等は補助事業について26カ所で事業実施中。直轄事業は東北及び関東森林管理局にて15カ所で事業完了、16カ所で事業実施中。(1月10日現在)
- ・治山施設等の災害復旧等事業を213カ所で実施中、269カ所で事業実施手続き中(査定済)。(12月12日現在)
- ・仮設住宅等の資材確保のための木材加工流通施設等の整備等について、15カ所で復旧・整備し、木材供給等を開始。5カ所において事業実施中。(1月10日現在)
- ・災害復旧事業の査定前着工による応急工事を、253漁港において着手。(12月16日現在)
- ・漁船約8,500隻、定置漁具約230ヶ統を導入予定(1月10日)。さけ・ます孵化放流施設については56カ所で復旧済み、29カ所を復旧中。(1月13日現在)
- ・応急仮設住宅は、着工確定戸数が5万2,620戸、完成戸数が5万2,182戸。(1月10日現在)
- ・被災地での損壊家屋等の処理については、岩手県、宮城県及び福島県の沿岸32市町村で約7割の災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。(12月27日現在)

(2) 復旧・復興事業の求人確保

- ・被災3県(岩手県、宮城県及び福島県。以下同じ。)の建設業の新規求人数:42,306人(4月分から11月分までの合計)

(3) 雇用創出基金事業による被災者の雇用確保

(1月16日現在)

- ・全国で約44,600人の雇用が創出される見込み。うち約32,000人の採用実績

- ・岩手県において、県と市町村の事業で 10,000 人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数：6,789 人
うち、採用実績：6,149 人
- ・宮城県において、県と市町村の事業で 11,000 人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数：10,023 人
うち、採用実績：8,676 人
- ・福島県において、県と市町村の事業で 11,000 人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数：14,781 人
うち、採用実績：11,473 人

※雇用予定数は、第 1 次補正予算成立後に 3 県で設定した雇用創出数。

(4) 復旧・復興事業の雇用の質の確保

- ・5月26日に、雇用創出の際の雇用の質（労働条件、安全衛生など）への配慮について、被災者等就労支援・雇用創出推進会議メンバーに対し、座長である小宮山副大臣（当時）から文書で要請。地域レベルでもしごと協議会関係者に要請。

2.被災した方々としごととのマッチング体制の構築

(1) 被災者への職業紹介

（就職件数等）

- ・被災3県の有効求人数：106,239 人（11 月）
- ・被災3県の新規求職者数：144,718 人（11 月）
- ・被災3県の就職件数：のべ 102,682 件（4月～11 月計）

（ハローワークによる出張相談件数等）

- ・被災3県の出張相談：3,952 か所、相談件数のべ 13,293 件（3月16日～12月31日）

（障害者への対応）

- ・地域障害者職業センター（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉）に設置した「特別相談窓口」において相談・支援を実施。
- ・相談件数：576 件（障害者 360 件、事業主 216 件）（4月4日～12月28日）

※実件数。雇用継続に係る相談のみ計上。

（被災した方を雇い入れる企業への助成）

- ・被災者雇用開発助成金の創設
支給決定件数（～12月）：887 件

(2) 職業訓練の機動的な拡充・実施

(被災3県における、23年度の職業訓練の実績)

- ・公共職業訓練（委託訓練）において、医療、介護・福祉、情報通信分野等について、23年4～11月開講コース受講者は3,960名。
- ・公共職業訓練（施設内訓練）において、金属加工科（溶接・機械板金）等ものづくり分野について、23年4～11月開講コースの受講者は1,107名。
- ・基金訓練・求職者支援訓練において、医療、介護・福祉、情報通信分野等について、23年4～11月開講コースの受講者は7,098人。（12月21日現在）

(建設機械の運転等の特別コースの職業訓練の実績)

被災地域の離職者等に対する建設機械等の運転等の特別コースの職業訓練を設定・実施。

- ・公共職業訓練（委託訓練（特別コース））として、被災3県で47コース（305名分）実施。（11月まで開講コース）
 - ※ 岩手県4コース（87名分）、宮城県7コース（137名分）、福島県36コース（81名分）。
- ・基金訓練・求職者支援訓練（特別コース）として、被災3県で24コース（216名分）認定。（11月まで開講コース）
 - ※ 岩手県16コース（143名分）、宮城県2コース（39名分）、福島県6コース（34名分）。

(被災地域の離職者等に対する建設関連分野（建築設備・電気設備等）の拡充実績)

- ・被災地域の離職者等に対する建設関連分野（建築設備・電気設備等）の定員拡充として、被災3県で、公共職業訓練（施設内訓練）について87名分を追加実施。（1月13日現在）

(被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等の免除)

- ・学卒者訓練等については131人分の受講料を免除し、在職者訓練等についてはのべ3,979人分の受講料を免除。（1月13日現在）

(被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧の推進)

- ・公共職業能力開発施設…申請のあった岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県の14校のうち、12校について着工済み、2校について準備中。（1月13日現在）
- ・認定職業訓練校…5月に申請のあった岩手県、福島県及び栃木県の6校すべてについて着工済み、うち5校について工事完了。1月に申請のあった茨城県の3校について、交付決定予定。（1月10日現在）

(3) 被災地域の就労支援等

- ・「就労履歴管理制度推進協議会」が主体となり、被災地の建設作業員にID付きの「建設業就労者証」を発行し、入退場記録、安全講習の履歴等を自動記録することにより、現地の流動的な雇用関係下における就労履歴を正確に捕捉・管理する取組を、宮城県石巻市の応急仮設住宅の施工現場で開始。

(4) 広域マッチング

①一般分野

- ・被災3県以外の被災者対象求人数：17,819人（1月8日現在）
- ・被災3県以外に避難する被災有効求職者数：9,982人（1月8日現在）
- ・被災3県以外での累計就職件数：12,296件（1月8日現在）

②農業・漁業分野

- ・農林水産省では、都道府県、農林水産業関係団体等の協力の下、「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、地元に加え、全国の住まいの情報（約2,400戸（棟））、農林水産業関係の雇用等の情報、農地や耕作放棄地の活用に関する情報等の受入れ情報を被災地域へ提供中。12月13日までに、52戸において148名が入居、20法人等において30名を雇用、6カ所の農地及び耕作放棄地（計10.2ha）を活用。
- ・全国農業会議所・全国新規就農相談センターが（社）日本農業法人協会と協力して被災者用農業求人情報を収集。12月13日現在で377名の求人情報がある。ハローワークでもこれと連携し、職業相談・職業紹介を実施。この被災者用農業求人情報については、「農山漁村被災者受入れ情報システム」でも提供されており、12月13日までに26名が雇用されている。
- ・水産庁が被災者用漁業関係求人情報を収集。1月13日現在で206人の求人情報があり、1月13日までに6名が雇用されている。
- ・国土交通省では、造船関連団体等の協力の下、造船関連業労働者の広域マッチングについて、31社、合計160名分以上の受け入れ先を開拓した。（1月10日現在）

③住居の確保

- ・雇用促進住宅提供可能戸数 全国3万8,378戸、うち被災3県合計2,943戸。その他、既に7,178戸について入居決定済み。（1月5日現在）
- ・公営住宅等の受入可能総数 全国約2万5,000戸。うち、既に約8,200戸について入居決定済み。（1月10日現在）
- ・UR賃貸住宅の受入可能総数 全国約5,100戸。うち、既に約950戸について入

居決定済み。(1月10日現在)

- ・700以上の経済産業省所管の業界団体等に社宅等の自主的な提供を要請し、142社から230施設、約7,500名分の申し出あり。
- ・「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、住まいの情報(約2,400戸(棟))を被災地域へ提供中。12月13日までに、52戸において148名が入居。(再掲)

3. 被災した方々の雇用の維持・生活の再建

(1) 雇用保険

- ・被災3県の雇用保険受給者実人員 64,232人(前年同期比97.1%増)
※ 個別延長給付、特例延長給付、広域延長給付の受給者を含む数

(2) 雇用調整助成金の拡充

- ・休業等実施計画届受理状況(平成23年11月分) ※いずれも速報値
(全国) : 44,702事業所、947,102人
(被災3県): 2,568事業所、67,879人(10月比増加率: 事業所数-4%、対象者数-3%)

(3) 金融支援・経営再建支援(経営再開)

- ・公的金融機関で災害復旧融資等を実施するとともに、公的金融機関や中小企業団体で特別相談を実施。(1月11日現在で相談件数289,428件)
- ・「東日本大震災復興特別貸付」の実績
(平成23年5月23日~平成24年1月13日)
件数: 152,616件 金額: 3兆3,101億円
- ・「東日本大震災復興緊急保証」の実績
(平成23年5月23日~平成24年1月13日)
件数: 68,496件 金額: 1兆6,196億円
- ・仮設工場、仮設店舗等の整備要請を、独立行政法人中小企業基盤整備機構が各市町村から受付。1月13日現在で49市町村から515カ所の整備要請があり、うち299カ所では市町村と基本契約を締結し、266カ所が着工。(201カ所が竣工)。
- ・複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、県から認定を受けた場合に、計画実施に不可欠な施設・設備の復旧に対して補助する事業(中小企業グループ補助金)について、これまで、172グループに対し、国費1,376億円、県費とあわせて2,064億円の支援を実施。
- ・独立行政法人福祉医療機構において、被災した社会福祉施設、民間医療機関等への低利融資を実施。(12月31日現在、東日本大震災に関連した融資件数458件(医療・福祉貸付の合計))

- ・株式会社日本政策金融公庫において、被災した生活衛生関係営業者への低利融資を実施。（1月10日現在、東日本大震災復興特別貸付の貸付件数 1,554 件、約 82 億円）
- ・経営再開に向けた農地の再生を共同で行う地域農業復興組合について、現在 37 市町村において設立の検討が行われ、うち 36 市町村において、118 の復興組合が設立。このうち、第1次補正分として 23 市町村に対して交付決定済み。（12月31日現在）
- ・被災3県において、漁業者等が行う漁場でのがれき等の回収処理等の取組を 72 地区で実施中。（1月10日現在）
- ・被災した農林漁業者に対する、株式会社日本政策金融公庫資金等の実質無利子化等の措置について、5月2日より受付を開始しており、12月31日現在で貸付決定 2,210 件、62,650 百万円（第3次補正予算分を含む）。また、民間融資の特別保証については、5月2日より受付を開始しており、12月31日現在で 559 件の保証引受（第3次補正予算分を含む）。

（5）新卒対策

- ・内定取消し者のうちハローワークの支援等により 307 人が就職。（8月31日現在）
※内定取消し：全国 469 人（うち岩手県 89 人、宮城県 89 人、福島県 102 人、東京都 88 人）（8月31日現在）
- ・入職時期繰下げ者のうち、2,330 人が入職済み。（8月31日現在）
※入職時期繰下げ：全国 2,556 人（うち岩手県 248 人、宮城県 326 人、福島県 462 人、東京都 666 人）
- ・4月13日に、ドリームマッチプロジェクトのホームページをリニューアルして未内定者等を継続して募集する求人を掲載し、被災地域の新卒者等に配慮する求人を検索可能としている。被災地域の新卒者等に配慮する求人は、平成 22 年度事業で最大 168 件、平成 23 年度事業として、976 件（1月16日現在）が検索可能となっている。また、インターネット環境等を用意できない被災地域の新卒者等がインターネット端末、電話、プリンタを使用してドリームマッチプロジェクトを利用することができる新卒ハローワーク、ジョブカフェの一覧（28ヶ所）を公表。
- ・4月18日に、新卒者就職応援プロジェクトの受入企業のうち、被災地域の新卒者等の雇用に積極的な企業 187 社（4月27日現在）を公表するとともに、ハローワークへ求人票の提出を依頼。また、被災地域において行う職場実習については時間数や実施日数の要件を緩和する等の特例措置も実施。
- ・4月28日より、首都圏で就職活動を行う被災地域の学生等に対して、国立オリンピック記念青少年総合センター及び労働大学校の宿泊施設を無料提供。（平成 24 年1月10日までに、2,615 人が宿泊※速報値）
- ・被災学生に交通費や宿泊費の負担が生じない形での被災地内外での被災学生等支援

就職面接会を実施（7月12日～15日に東京新卒応援ハローワーク、9月20日・21日に埼玉県朝霞市労働大学校、10月14日に仙台にて実施）。

- ・被災した新卒者等を対象に、岩手県、宮城県、福島県、青森県等の被災地域で合同就職説明会を14回実施済み。今後、3月までに4回を追加して実施予定（第15回は1月31日に福島県郡山市にて開催）。また、ハローワークにおいても被災した新卒者等への周知、ジョブサポーターの派遣等を実施中。
- ・ジョブサポーターを増員（2,003人→2,103人）し、マッチングの支援、学校等との連携による地元求人の開拓、居住地以外での就職を学生等が希望する場合の全国ネットワークを活用した求人の確保、学校を訪問しての支援を実施。岩手・宮城・福島にてジョブサポーターの支援により4,141人が就職。（4月1日～9月30日）
- ・被災地の新規学校卒業生について、学校が震災により指導要録等の記録を消失した等の理由により、採用選考に係る応募書類において学習の記録等を記載することが困難なケースがある場合を踏まえ、文部科学省と厚生労働省の連名で、各都道府県教育委員会等宛でこの場合の対応方法を通知するとともに、主要経済団体に対して、該当する生徒が不利益を受けないよう配慮を依頼。（7月26日）
- ・平成24年3月卒業予定の被災県の高校生の就職環境の改善のため、厚生労働大臣、文部科学大臣の連名で257の経済団体等に対し、被災高校生の求人を確保することや、大学生等についても厳しい就職環境にあることから採用枠を拡大すること等に関する要請書を発出（7月29日）するとともに、特に高校生の求人確保等については、主要な経済団体3団体に両省の政務官が直接訪問し要請。（8月4日～8月11日）
- ・被災地の新規高卒者のニーズを調査し、これに基づき全国のハローワークで求人開拓を実施するとともに（8月～）、文部科学省より全国の教育委員会等にも協力を依頼（7月29日）

（6）復旧工事災害防止対策の徹底

- ・労働災害防止対策を官民一体となって徹底するため、「東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部」を設置（6月3日、7月6日、9月5日開催）し、地域ごとの安全衛生協議体制の構築、中小企業での安全衛生教育の徹底のための具体策等について検討。
- ・建築物等の解体・改修、がれき処理、屋根の改修等、復旧工事の進捗に応じた労働災害防止対策の徹底を、建設業団体に要請。（3月18日、28日、5月27日、8月31日）
- ・がれき処理作業及び建築物の解体工事を対象に、安全に作業を進めるための注意点をまとめたリーフレットを作成し、被災地の労働基準監督署等で配布するとともに、安全衛生パトロールを実施。（4月22日から10月末までの間に延べ1,015現場で実施。）
- ・安全衛生に関する専門的支援の拠点を7月1日に被災3県に開設し、専門家による

①工事現場への巡回指導、②安全衛生相談、③安全衛生教育への技術的支援等を実施。(7月1日から12月末までの間に、①巡回指導719事業場、②安全衛生相談476件、③安全衛生教育等281事業場に対して実施。)

- ・アスベストを含む粉じんへのばく露防止のため、メーカーから無償提供を受けた使い捨て防じんマスク(25万枚)や国で調達したフィルター交換式防じんマスク(5万個)、電動ファン付き呼吸保護具(600個)を労働者等に配布。

Ⅲ.フェーズ3の主な進捗状況

1.地域経済・産業の再生・復興による雇用創出

<企業支援>

(ア) 供給網の再生支援を含む立地促進

○ 企業等の国内立地の推進

・ 国内立地推進事業

平成 23 年 11 月 29 日に補助金 1 次公募を開始し、12 月 28 日に公募を締切。1 月中に第三者委員会で審査を行う。

・ イノベーション拠点立地推進事業

先端技術実証・評価設備整備費等補助金については、平成 23 年 12 月 26 日に補助金 1 次公募を開始し、平成 24 年 2 月 6 日に公募締切予定。希少金属使用量削減・代替技術開発設備整備費等補助金(レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替支援事業)については、平成 23 年 12 月 6 日に補助金 1 次公募を開始し、平成 24 年 1 月 13 日に公募締切。

・ がんばろうふくしま産業復興企業立地支援事業

福島県への企業立地促進のための支援事業については、昨年 11 月より 12 月にかけて事業説明会を全国 10 箇所を実施。

(イ) 資金繰りや事業用施設の復旧・整備支援

○ 中小企業向け金融支援の継続・拡充

「東日本大震災復興緊急保証」や「東日本大震災復興特別貸付」の継続実施等、中小企業の資金繰り対策に万全の支援策を実施。、「東日本大震災復興特別貸付」は、152,616 件、3 兆 3,101 億円の、「東日本大震災復興緊急保証」については、68,496 件、1 兆 6,196 億円の実績。(平成 23 年 5 月 23 日～平成 24 年 1 月 13 日)(再掲)

○ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の対象規模拡大

複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、県から認定を受けた場合に、計画実施に不可欠な施設・設備の復旧に対して補助する事業について、これまで、172 グループに対し、国費 1,376 億円、県費とあわせて 2,064 億円の支援を実施。(再掲)

○ 仮設工場・仮設店舗等の整備

仮設工場、仮設店舗等の整備要請を、独立行政法人中小企業基盤整備機構が各市町村から受付。1月13日現在で49市町村から515カ所の整備要請があり、うち299カ所では市町村と基本契約を締結し、266カ所が着工。(201カ所が竣工)。(再掲)

○ 被災中小企業に対するリース料支援

震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の二重債務負担を軽減する事業について、昨年12月より受付を開始。

(ウ) 生活衛生関係営業の復興支援

- ・ 株式会社日本政策金融公庫において、被災した生活衛生関係営業者への低利融資を引き続き実施。(1月10日現在、東日本大震災復興特別貸付の貸付件数1,554件、約82億円、フェーズ1, 2を含む)(再掲)
- ・ 生活衛生関係営業対策事業費補助金を活用して被災生活衛生関係営業者の復旧・復興を支援。(1月10日現在、被災3県へ2.04億円)
- ・ 特定被災区域内で従業員の雇用を維持・拡大し設備資金を利用する営業者へ低利融資の実施。(1月10日現在、設備資金貸付利率特例制度の貸付件数506件、31億円)
- ・ 被災地等の創業支援となる事業者への低利融資を実施(1月10日現在、一般貸付及び振興事業貸付の該当貸付件数6件、0.2億円)

<事業高度化、知とイノベーションの拠点整備等>

○ 東北発の革新的医療機器創出のための復興特区構想

東北地方の特色・強みを活かした革新的医療機器の創出を図り、東北地方の雇用と産業を創出するため、規制緩和(医療機器製造販売業等の許可基準の緩和)や開発助成(平成23年度第三次補正予算による基金の設立)を実施。

○ 東北メディカル・メガバンク計画の実施

1月下旬に平成23年度3次補正予算の交付先について決定予定。

○ 東北マリンサイエンス拠点形成事業の推進

平成23年11月28日に事業を実施する機関を決める公募を開始し、

- ① 海洋生態系の調査・研究については平成23年12月28日
- ② 新たな産業の創成につながる技術開発については平成24年1月6日に実施機関が決定。

＜農林水産業＞

（ア）農地・農業用施設等の早期復旧による経営再開

○ 農地・農業用施設の早期復旧の推進

- ・ 被災した農地・農業用施設等の復旧に向け、実施予定件数の96%で災害査定を終了。（12月31日現在）
- ・ 津波により被災した農地のうち、第1次補正と合わせて5,690haで除塩作業を実施中。（1月10日現在）
- ・ 農産物加工施設等共同利用施設について、申請受付中（18ヶ所で整備する予定）。また、食品製造業者、加工食品卸売業者等の共同・連携による被災地の物流拠点の整備及び協議会の設置について公募を行い、現在、審査中。被災した卸売市場の復旧については、第1次補正予算に引き続き第3次補正予算において、地方卸売市場1ヶ所で事業申請を準備中。（1月10日現在）

（イ）農業者等の経営の継続・再建

○ 経営再開支援の充実

- ・ 経営再開に向けた農地の再生を共同で行う地域農業復興組合について、現在37市町村において設立の検討が行われ、うち36市町村において、118の復興組合が設立。このうち、第3次補正分として3市について交付決定済み。（12月31日現在）
- ・ 各市町村単位で設置されている地域協議会に対し、第3次補正予算で創設した被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業の活用の意向等を確認する調査を実施しており、1月中に取りまとめる予定。（1月13日現在）
- ・ 被災農地の復旧・復興に係る農業基盤の整備計画の策定及び農地集積のための活動を支援する取組について、業務の発注準備や交付申請の受付を実施中（1月10日現在）。

○ 農林漁業者に対する金融支援の充実

被災した農林漁業者に対する、株式会社日本政策金融公庫資金等の実質無利子化等の措置について、第1次補正予算分に引き続き、12月31日現在で貸付決定2,210件、62,650百万円。また、民間融資の特別保証については、第1次補正予算分に引き続き、12月31日現在で559件の保証引受。

○ 被災農業者等に対する受入情報の提供等の推進

被災地から他の地域への移転を行わざるを得ない被災農業者等に受入れ情報の提供や受入れ地域とのマッチング等の支援を行うための実施主体を選定し、1月5日に交付決定済み。

(ウ) 6次産業化の推進等

- ・ 農林漁業者、食品産業事業者等の連携による6次産業化に必要な施設の整備について公募を行い（12月16日に受付終了）、現在審査中。（1月10日現在）
- ・ 日本産食品等の輸出回復のためのプロモーション等を行う実施団体を公募し、12月26日で企画競争参加を締め切り、事業実施者を決定し、1月12日に契約締結。

(エ) 農業経営の多角化

- ・ 農山漁村コミュニティの維持・再生を図る地域資源を活かした集落ぐるみの取組（復興ツーリズム等）を支援するため、事業実施主体を12月16日に公募選定。現在、地域からの申請受付中。（1月10日現在）
- ・ 被災地における再生可能エネルギー供給施設の整備等について、1月6日から1月24日までの期間で導入可能性調査の事業実施主体を公募中。小水力発電の調査設計については、2月上旬まで事業実施主体を公募中。施設整備については、申請を受け付け、現在、審査中。（1月10日現在）
- ・ 農村高齢者が被災者向け農園で技術指導を行うモデル的な取組等に対する支援について、8カ所で説明会を実施。現在、申請受付中。（1月10日現在）

(オ) 持続可能な森林経営の確立と効率的な木材の加工流通体制の構築

○ 海岸防災林、木材加工流通施設等の復旧の推進

- ・ 海岸防災林・山地等の復旧整備については、218カ所で計画承認済。直轄事業については261カ所で計画承認済。（1月10日現在）
- ・ 治山施設等の災害復旧等事業については、59カ所で事業実施手続き中（うち42カ所査定済）。（12月12日現在）
- ・ 間伐等の森林整備、路網の開設等に向けて各都道府県と調整中。直轄事業については、12月9日より一部着手。（1月10日現在）
- ・ 木材加工流通施設、特用林産施設等、林業機械等については、50カ所で割当内示済。（1月13日現在）

○ 復興に必要な木材を安定的に供給するため、間伐、木材加工施設の整備等を基金方式で総合的に支援

間伐、木材加工施設の整備等を基金方式で総合的に支援する事業について、各都道府県への説明を終了し、今後、事業計画を受け付け、審査・承認する予定。（1月10日現在）

(カ) 木質バイオマス利活用施設の導入の推進

木質バイオマス発電施設や熱供給施設、木質燃料製造施設等を整備するため、第2次補正予算の調査事業の中間報告を23年12月に取りまとめたところであり、被災県に対し要望調査を実施中。（1月10日現在）

(キ) 漁港機能等の早期回復・強化

○ 漁港、海岸等の復旧、水産共同利用施設の整備等の推進

- ・ 災害復旧事業の査定前着工による工事を、第1次補正予算と合わせ 253 漁港において実施中。(12月16日現在)
- ・ 水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備を 89 カ所に対して割当内示済み。(12月31日現在)

(ク) 漁業・養殖業の再開・経営支援

○ 漁協・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興の推進

- ・ 漁業者・養殖業者の経営再建に必要な経費を助成する支援について、地域の漁業者等が策定した復興計画を 11 件認定。(1月10日現在)
- ・ 第1次補正と合わせ漁船約 8,500 隻、定置漁具約 230 ヶ統を導入予定。(1月10日現在)
- ・ 被災3県において、漁業者等が行う漁場でのがれき等の回収処理等の取組を第1次補正予算と合わせ 72 地区で実施。(1月10日現在)

(ケ) 東北全体をカバーする物流ネットワークの構築(再掲)

食品製造業者、加工食品卸売業者等の共同・連携による被災地の物流拠点の整備及び協議会の設置について公募を行い、現在、審査中。(1月10日現在)

<観光業>

(ア) 風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化等

- ・ 国内外の旅行需要を回復、喚起するため、国内旅行促進に資する取り組み等を実施中。
- ・ 外客誘致緊急対策事業として海外での訪日旅行プロモーション等の実施に向けた手続きを実施中。

(イ) 三陸復興国立公園(仮称)の取組による新たな観光スタイルの構築

東北地方沿岸の自然公園を三陸復興国立公園(仮称)として再編成し、農林水産業等と連携したエコツーリズムの推進などにより復興に貢献するために、三陸復興国立公園(仮称)の基本理念等を取りまとめたビジョンを3月中に策定することを目標に作業を進めている。

<地域包括ケアの推進等による地域づくり>

(ア) 地域包括ケアの再構築

被災3県において介護等のサポート拠点を 101 カ所設置予定。(岩手県 26 カ所、宮城県 50 カ所、福島県 25 カ所)(12月7日現在)

(イ) 地域医療提供体制の再構築

被災地の医療提供体制の再構築を目的として、第3次補正予算において措置された「地域医療再生臨時特例交付金」（720億円）については、被災3県において、地域における意見等を踏まえ、「医療の復興計画」を策定中。

(ウ) 障害福祉サービス基盤整備事業の推進

被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の23障害保健福祉圏域において、200人の支援者により事業実施の予定。

(エ) 子どもを地域で支える基盤の構築

被災地における保育所等の復旧について、必要に応じ幼稚園等との複合化や多機能化を行うため安心こども基金を上積み。現在、事業の実施について申請を受け付け、協議を実施中。

(オ) 地域コミュニティの再生等

- ・ コミュニティが弱体化した地域において、孤立する恐れがある人に対する見守り活動や生活相談、居場所づくり等の支援を行う事業について、各県で事業計画を策定中。（策定後、自治体等が事業を実施）
- ・ ワンストップで当事者の悩みを電話で傾聴しながら、寄り添い支援等を行う事業を実施する団体を選定中。

<東日本大震災復興交付金の創設>

- ・ 東日本大震災復興特別区域法施行（平成23年12月26日）
- ・ 復興特別区域基本方針閣議決定（平成24年1月6日）
- ・ 東日本大震災復興交付金制度要綱発出（平成24年1月6日）
- ・ 復興交付金事業計画提出予定の全ての地方公共団体に対し策定支援開始（平成24年1月6日～）
- ・ 第1回復興交付金事業計画提出期限（平成24年1月31日）

<災害復旧・復興等インフラ整備の推進等>

- ・ 道路、港湾、空港、鉄道、河川等の施設の復旧事業を継続。（事業は、国土交通省HPに掲載されている工程表を踏まえ実施）
- ・ 三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の整備や河川・港湾の津波対策、土砂災害対策などを実施中。
- ・ 公立学校施設災害復旧事業は、国庫補助申請予定の学校数（約2,400校）に対し概ね9割が復旧事業に着手又は完了。
- ・ 私立学校施設災害復旧事業は、文部科学省が現在把握している国庫補助申請予定の学校数（約600校）に対し概ね9割が復旧事業に着手又は完了。

- ・ 国立大学法人等施設の災害復旧事業を実施中。(7法人)
- ・ 被災地の公立社会教育・社会体育・公立文化施設約 1,300 施設の災害復旧を推進する公立社会教育施設災害復旧費補助金として平成 23 年度第 1 次補正予算で 87 億円、第 3 次補正予算で 329 億円を計上。平成 23 年 6 月より関係県を通じて申請受付を開始し、現地調査を経て交付をしているところ。
- ・ 被災した独立行政法人の施設・設備等の復旧を実施中。
- ・ 全国の公立学校施設の耐震化及び防災機能強化を図るため第 3 次補正予算では、1,627 億円を計上。事業完了後には、公立小中学校施設の耐震化率は約 89%まで上昇する見込み。被災 3 県に対しては約 18 億円の交付を内定済。(12 月 26 日付)
- ・ 国立大学法人等施設の耐震化等の事業を実施中(40 法人)。事業完了後には、国立大学法人等施設の耐震化率は約 89%まで上昇する見込み。
- ・ 全国の私立学校施設の耐震化及び防災機能強化を図るため第 3 次補正予算では、150 億円を計上。早期に着手できる学校法人については交付を内定済。(12 月 28 日付)
- ・ 被災地での損壊家屋等の処理については、岩手県、宮城県及び福島県の沿岸 32 市町村で約 7 割の災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。(平成 23 年 12 月 27 日現在)
- ・ 医療施設
申請のあった青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県の協議件数 324 施設のうち、査定済件数 280 件。(1 月 6 日現在) また、247 施設が着工着手済。(11 月 30 日現在)
- ・ 社会福祉施設
児童福祉施設等の災害復旧については、協議件数 725 件のうち 553 件の査定を実施済み。(12 月 28 日現在)
- ・ 保健衛生施設
被災した保健衛生施設等の復旧については、228 施設の災害査定を実施済み。(1 月 13 日現在)
- ・ 水道施設
水道施設の復旧事業は、206 事業で査定が完了し、事業を実施中。(1 月 13 日現在)

<地域公共交通支援>

地域公共交通確保維持改善事業を活用して被災地域におけるバス交通の確保・維持の取組について輸送量等に係る補助要件の緩和などの特例措置を、震災直後から継続的に実施。

<環境・新エネルギー事業の推進>

(ア) 新エネルギー事業等の推進

○ 自立・分散型エネルギー導入等によるエコタウン化事業の推進

- ・ 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業（グリーンニューディール基金）において、交付対象となる自治体に対して、事業内容の説明会を実施。（平成 23 年 12 月中旬）現在、各自治体に事業計画書の作成を依頼中。（1 月 10 日現在）

○ 小水力等の再生可能エネルギー供給施設の整備（再掲）

- ・ 被災地における再生可能エネルギー供給施設の整備等について、1 月 6 日から 1 月 24 日までの期間で導入可能性調査の事業実施主体を公募中。小水力発電の調査設計については、2 月上旬まで事業実施主体を公募中。施設整備については、申請を受け付け、現在、審査中。（1 月 10 日現在）

○ 福島県等における再生可能エネルギー研究開発拠点の整備

- ・ 福島県再生可能エネルギー研究開発拠点整備事業
事業実施主体である産総研に対する補助金等を平成 23 年 12 月までに交付済み。
- ・ 福島県再生可能エネルギー研究開発事業
事業実施主体である産総研に対する補助金等を平成 23 年 12 月までに交付済み。
- ・ 再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業費補助金
現在、事業管理団体の公募準備中。
- ・ スマートエネルギーシステム導入促進等事業費補助金
現在、事業管理団体の公募中。
- ・ スマートコミュニティ導入促進等事業費補助金
現在、事業管理団体の公募中。
- ・ 浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業委託費
現在、入札公告中。
- ・ 住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金
現在、事業管理団体の公募準備中。

○ 再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進

- ・ 被災地における再生可能エネルギー事業計画の策定のための各種調査・検討等の実施の支援事業については 11 月 11 日～12 月 9 日に公募。8 件を採択し 1 月 13 日に公表。事業実施中。
- ・ 医療施設又は福祉関係施設への、都市ガス又は L P G を使用したガスコージェネレーションシステム導入の支援事業については 11 月 25 日～12 月 26 日に

公募。採択案件を審査中。

- ・ 被災地 J-VER プロジェクトにおける認証プロセス支援並びに被災地 J-VER を活用したカーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラル認証取得支援手続を整備し、案件募集の準備中。
- ・ CO2 削減・節電ポテンシャル診断受診希望事業所の募集期間中であり、既に一部採択作業と診断機関とのマッチングが完了し、診断着手の手續中。

○ 住宅エコポイント制度による住宅の省エネ化促進等

- ・ 住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、平成 23 年 7 月末に終了した住宅エコポイントを再開。平成 24 年 1 月 25 日 ポイントの申請受付開始。

【ポイント発行対象】

エコ住宅の新築：平成 23 年 10 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日に
建築着工したもの

エコリフォーム：平成 23 年 11 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日に
工事着手したもの

○ 木質バイオマス利活用施設の導入の推進（再掲）

木質バイオマス発電施設や熱供給施設、木質燃料製造施設等を整備するため、第 2 次補正予算の調査事業の中間報告を平成 23 年 12 月に取りまとめたところであり、被災県に対し要望調査を実施中。（1 月 10 日現在）

（イ）リサイクル事業等の推進

○ 小型電気電子機器リサイクルシステム構築社会実験の実施

小型電気電子機器リサイクルシステム構築社会実験の実施に向けて、被災 3 県を含む東北地方の市町村から事業計画を公募。現在、事業対象市町村を選定中。

<情報通信>

○ 情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発の実施

現在、研究開発に関する提案の公募を実施。（平成 23 年 12 月 15 日～24 年 1 月 18 日）

○ 被災地域情報化推進事業の実施

平成 23 年 12 月 22 日より平成 24 年 2 月 9 日まで交付申請を受付中。順次交付対象を選定のうえ、事業実施予定。

○ 情報通信基盤災害復旧事業費補助金事業の実施

平成 23 年 11 月 21 日より平成 24 年 1 月 31 日まで交付申請を受付中。順

次交付対象を選定のうえ、事業実施予定。

<原発被害への対応（除染事業の推進等）>

○ 放射性物質に汚染された土壌等の除染の実施

- ・平成 23 年 11 月から、国が除染を実施する地域における詳細モニタリングを開始。
- ・平成 23 年 12 月から、除染等業務講習会を順次開催。これまでに 2,000 人が修了（平成 24 年 1 月 10 日現在）。
- ・「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（放射性物質汚染対処特措法）」の完全施行。（平成 24 年 1 月 1 日）
- ・平成 24 年 1 月 4 日に福島環境再生事務所の開所。
- ・平成 24 年 1 月からインフラ施設等の先行除染の実施。

○ 放射性物質汚染廃棄物処理事業の実施

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（放射性物質汚染対処特措法）」の完全施行。（平成 24 年 1 月 1 日）

○ 福島の再生・復興に向けた研究拠点の整備等

平成 23 年度中に福島県に創設された福島県原子力災害等復興基金へ補助金を交付し、福島県において事業に着手予定。

2.産業振興と雇用対策の一体的支援

(ア) 被災地雇用復興総合プログラムの推進

① 事業の再建、高度化、新規立地等の推進（再掲）

※ 進捗状況については、「Ⅲ 1 地域経済・産業の再生・復興による雇用創出」を参照

②・③ 「事業復興型雇用創出事業」及び「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」の創設

岩手県（12 月 20 日）、宮城県（12 月 22 日）、福島県（12 月 8 日）でしごと協議会を開催し、「雇用復興推進事業」について、関係機関と内容を共有するとともに、連携して事業を推進することについて合意。

事業対象となる 9 県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県）中、7 県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、長野県）に交付金の交付決定済み（1 月 13 日時点）。

(イ) 「震災等緊急雇用対応事業」の実施

事業対象となる47都道府県中、34道府県に交付金の交付決定済み（1月13日時点）。

(ウ) 復興特別区域制度の創設に伴う法人税に係る措置

- ・ 復興特別区域法施行、復興推進計画の申請受付を開始。（平成23年12月26日）
- ・ 復興特別区域基本方針を閣議決定。（平成24年1月6日）
- ・ 復興特区制度についての説明会・意見交換会を開催。（平成23年12月中旬～）

3.復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等

(ア) 人材育成の推進等

① 成長分野等における職業訓練等の推進

○ 被災地のニーズ等に対応した公的職業訓練の訓練規模等の拡充

被災地の復旧・復興に必要な人材や成長分野における人材育成を進めるとともに、急速な円高による雇用の影響も考慮し、公的職業訓練の訓練規模等の拡充を行う。（進捗状況は、「Ⅱ2（2） 職業訓練の機動的な拡充・実施」参照）

○ キャリア形成促進助成金の拡充

- ・ 被災地の復旧・復興や、急速な円高の影響を受けた企業の新たな事業展開に資する能力開発を行う事業主に対して、「キャリア形成促進助成金」の助成率の引き上げ等を行う。（平成23年11月24日施行）
- ・ 当該特例措置に関するパンフレット及び各種申請様式を、労働局や厚生労働省ホームページにおいて周知済み。

○ 成長分野等人材育成支援事業の拡充

- ・ 大学院等における先進的、高度な教育訓練により、地域の産業の高度化や新産業創出を担う中核人材を育成する中小企業事業主に対して、授業料及び住居費等の助成を行う。（平成23年11月21日施行）
- ・ 当該措置に関するパンフレット及び各種申請様式を、労働局や厚生労働省ホームページにおいて周知済み。

② 産学官連携による人材育成、実践的なキャリアアップの推進

○ 地域中小企業の人材確保・定着支援

平成23年12月21日～平成24年1月18日の期間で、中小企業団体が中

心となり大学等と連携し、中小企業と新卒者等のマッチング、若手人材の定着までを一体的に取り組む「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の実施主体を公募。

○ 大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備

14 大学等を選定。産業再生などの地域復興及びこれらの担い手育成などの取組を行う大学等への支援を開始。(平成 23 年 12 月 9 日)

○ 復旧・復興を担う専門人材の育成支援

「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」(平成 23 年度 3 次補正予算額：5 億円)について公募を行い、30 件選定済み。(平成 24 年 1 月 16 日)

○ 被災者を雇用して農林水産業に関する研修等を実施する法人等に対する支援の推進

- ・ 農業法人等が被災農業者や就農を希望する被災者等を雇用して実施する実践的な研修に対する支援について、実施主体を選定し(12 月 14 日)、12 月 26 日から実施を希望する農業法人を募集中。(4 月末までに 550 人の研修生を採択予定)。(1 月 10 日現在)
- ・ 新たに被災者を雇用した林業事業者による研修等に対する支援について、12 月 7 日から研修生を募集中。(1 月 13 日現在、31 人を決定)
- ・ 漁家子弟の漁業への就業支援や若青年漁業者の技術習得等を支援するため、実施主体に 11 月に全額交付決定済み。事前周知を図りつつ研修計画書を作成中。(1 月 13 日現在、約 200 名が研修開始予定)

○ 復興支援型地域社会雇用創造事業の推進

- ・ 復興支援型社会的企業支援基金の基金設置法人の公募(1 月 10 日まで)を実施するなど事業開始に向けた準備を進めており、今後、「社会的企業」の起業や「社会的企業」を担う人材の育成を支援。(平成 24 年度末までに 600 人程度起業支援及び 2,000 人の人材育成を実施。)

(イ) ハローワーク等による支援の充実強化

○ 新卒者等支援の充実

- ・ 卒業後 3 年以内の被災既卒者を雇用した場合の奨励金の支給の延長等を実施(対象期間：平成 24 年 3 月末→平成 25 年 3 月末(被災地以外は平成 24 年 6 月末)まで拡充)。奨励金の活用により、1,357 人が雇用開始。(平成 23 年 4 月 6 日～11 月 30 日)
- ・ ジョブサポーターを増員(2,003 人→1 次補正：2,103 人→3 次補正：2,203

人)し、マッチングの支援、学校等との連携による地元求人の開拓、居住地以外での就職を希望する場合の全国ネットワークを活用した求人の確保、学校訪問を実施。岩手・宮城・福島にてジョブサポーターの支援により 5,200 人が就職。(4月1日~11月30日)

- ・ 被災地において、就職面接の機会を継続的に提供。11月21日「新規高卒者就職面接会」(開催場所：千葉、参加企業数 56 社(被災新卒者専用求人以外も含む)、参加者数 17 人)、12月2日「被災地新規高等学校卒業予定者就職面接会」(開催場所：福島県郡山、参加企業数 30 社、参加者数 46 人)等を開催。
- ・ 未内定の新卒者及び既卒3年以内の未就業者を対象に、中小企業の現場で実習プログラムに沿った職場実習(新卒者就職応援プロジェクト)を1月10日より、被災地域で開始。
- ・ 若年者の就職支援の経験を有する者や地域産業界の事業に精通する者等を緊急進路指導員として被災地域の高等学校等へ配置することなどにより、高校生への進路指導・就職支援を行う事業について、平成 23 年 11 月 22 日から公募を開始し、申請のあった事業について執行手続きを行っている。

○ 障害者に対する就職支援の充実

- ・ 11月24日に被災地の障害者に係る実習型雇用終了後の正規雇用奨励金を拡充。
 - ・ 被災地の障害者就業就業・生活支援センター及び地域障害者職業センターにおいて、就業支援担当者の追加配置等を実施し、障害者に対する支援体制を充実。
- ① 障害者就業・生活支援センター：就業支援担当者 22 名追加配置。(岩手(9名)・宮城(7名)・福島(6名))
 - ② 地域障害者職業センター：ジョブコーチについて、岩手、福島の各センターに 1 名増員。(宮城については、今後 1 名増員予定)

○ 長期失業者の就職支援

東日本8地域で民間職業紹介事業者へ委託することにより実施予定。2月支援開始で事業実施の準備。

○ 被災者雇用開発助成金の拡充(再掲)

当助成金の支給決定件数(~12月)：887 件

○ 農漁業者雇用支援事業の実施

農漁業者雇用支援事業を委託事業として実施。(平成 24 年 1 月より、被災地における講習の実施準備に着手)

○ 農林業等就職促進支援事業の推進

- ・ 被災地及び被災者多数受入地の農林漁業就職支援コーナーにおける就職件数 87 人(平成 23 年 12 月)
 (被災地) : 34 人
 (被災者多数受入地) : 53 人
- ・ 被災者多数受入地における合同企業面接会の追加開催状況。(1 月 10 日時点)
 (開催回数): 1 回 (参加求職者数: 197 人)
 (就職者数) : 4 人

○ 復興工事に従事する建設労働者の教育訓練・雇用改善

- ・ 被災 3 県の中小建設事業主等を対象に助成率の拡充等を行った建設雇用改善助成金について、23 件 (1,241 千円) の支給を決定。(平成 24 年 1 月 10 日現在)
- ・ 合宿形式による失業者向け短期集中訓練 (復興建設労働者緊急集中育成プログラム) について、19 名が受講、さらに年度内に 145 名が受講予定。(平成 24 年 1 月 10 日現在)

○ 被災地等のハローワークの機能・体制強化

- ・ 被災地のハローワーク等に対して、全国規模で応援職員の派遣を実施。(被災 3 県のハローワーク等への派遣実績 : 延べ 16,771 人 (平成 24 年 1 月 8 日現在))
- ・ 福島労働局管内のハローワークに職員 20 名を増員 (平成 24 年 1 月 1 日付けで採用 (平成 25 年度末までの任期付き))

(ウ) 復興事業における適正な労働条件の確保・労働災害の防止

- ・ 被災 3 県に設置した安全衛生に関する支援の実施拠点から、専門家による①工事現場への巡回指導、②安全衛生相談、③安全衛生教育への技術的支援等を引き続き実施するとともに、アスベストばく露防止対策を徹底。
- ・ 「まちづくり」の本格化に伴い、一定のエリア内で複数の工事が近接・密集して行われることに対応する必要があることから、関係発注機関、建設業関係団体の合意形成を図るため、これらの関係者が安全衛生対策を協議するための組織を岩手、宮城、福島県に 1 月以降順次設置予定。
- ・ 既に配置している岩手、宮城、福島労働局の労働基準相談員を増員するとともに、新たに東北電力管内の労働基準監督署に労働基準相談員を配置し、相談・援助体制を整備。

(工) 雇用保険の給付の延長

被災 3 県の広域延長給付受給者実人員: 1,307 人 (10 月)、3,934 人 (1 1 月)

IV. 広報・周知

(1) 政府広報

- ・壁新聞第4号、5号により、「日本はひとつ」しごとプロジェクトにおける取組や、ハローワーク等における取組、被災地における雇用創出事業などを掲載し、避難所（岩手 500 か所、宮城 1,000 か所、福島 500 か所）の他、コンビニや郵便局等、合計約 5,900 か所に配付。
- ・放送政府広報ラジオ番組「中山秀征のジャパリズム」内の「お知らせ」にて「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。（7月2、3日放送）
- ・地方紙の記事下広告で「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。（6月25日）
- ・インターネットのバナー広告を活用し、しごとプロジェクトを周知。
- ・被災9県向け新聞記事下広告で「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。（12月下旬）
- ・被災3県向け政府広報テレビ・ラジオ番組「政府からのお知らせ」内で「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。（12月から2012年3月末まで放送）

(2) シンボルマーク

- ・仕事（work）の頭文字「w」をモチーフに人が手をつないでいる様子を描いており、みんなが力を合わせて協力し合う日本をイメージし、被災された方を支える本プロジェクトを表現するシンボルマークを作成し、閣議後会見にて、厚生労働大臣より公表。（5月24日）
- ・厚生労働省内の会見に使用する、「日本はひとつ」しごとプロジェクトのシンボルマークの入ったバックパネルを作成。（6月3日）
- ・しごとプロジェクト関係資料、封筒、名刺などにシンボルマークを印刷。

(3) その他の取組

- ・厚生労働省ホームページ内に「日本はひとつ」しごとプロジェクト専用ページを作成し、トップページにバナーを作成。
- ・被災した中小企業に対する金融支援策と雇用調整助成金の情報、施設整備、税制等の各種支援策等をまとめた「中小企業向け支援策ガイドブック」を作成し、被災地域をはじめ全国の中小企業者に広く周知。その時々々の支援情報をまとめ、これまで計3回、ガイドブック45万3千部、チラシ40万部を作成し、被災地を中心に全国に発送。
- ・厚労省人事労務マガジンにより、「日本はひとつ」しごとプロジェクトについて、全国の企業の人事労務担当者や社会保険労務士など宛に約3万通のメールにて情報提供。（4月11日、5月11日、6月1日）

- ・週刊ダイヤモンド（6月4日号）の特集記事において、「日本はひとつ」しごとプロジェクトについて取材記事を掲載。
- ・月刊・厚生労働の7月号、8月号、12月号に特集として掲載。
- ・「日本はひとつ」しごとプロジェクトフェーズ3パンフレットを作成。HPへの掲載などのほか、全国労働局へ活用を指示（11月21日）。